

LPガス料金のご請求表示内容変更のお知らせ

平素は弊社LPガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2025年4月2日より「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の一部改正に伴いLPガス料金の算定につきまして、現在の「二部料金制」から「三部料金制」へ義務化されます。弊社は2024年6月に公表いたしました「取引の適正化・料金の透明化に向けた取り組み宣言」のとおり、三部料金制を導入致します。

今回の導入に伴い、LPガスの検針票、ご請求書等は基本料金、従量料金に加え「設備料金」が追加となり、表示方法に一部変更が生じますが、これによりガス料金の総額が変わることはございません※。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

※料金改定による料金の変更が別途生じる場合がございます。

【 現行 】

二部料金制表示

ガス料金 = ①基本料金 + ②従量料金

【 変更後 】

三部料金制表示

ガス料金 = ①基本料金 + ②従量料金 + ③設備料金

①基本料金

弊社の所有する供給設備(LPガス容器、LPガスマーター、調整器、供給管等)の月間利用料金、および、集金・検針、保安業務など毎月固定で発生する費用で毎月定額でお支払いいただく料金です。

②従量料金

ガス原料費・充填費・配送費など使用量に応じて毎月定額でお支払いいただく料金です。

③設備料金

弊社が所有する消費設備で、お客様にお貸している場合にお支払いいただく料金です。

2025年3月31日

地球の恵みを、社会の望みに。

 **エアウォーター東日本株式会社**